

福祉用具ご利用者様ご家族様

だんらん福祉用具貸与販売事業所

管理者 村松 明日美

涼しげな風鈴の音が聞こえる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
海開き、山開きの時期を迎え、いよいよ本格的な夏の到来ですね。

さて、今回は吉川地域ケア会議でいただいた資料を使わせていただき、『消費者トラブル』
についてお話しさせていただきます。

全国の消費生活センターには、毎日高齢者を狙った消費者トラブルの相談が数多く寄せられ
ていて、その数は年々増加し、高額な被害の相談も相次いでいるそうです。

訪問販売

突然セールスマンが訪問し、商品やサービスなどを契約させる販売方法。相談の多い商品（サービス）は、消火器・寝具類・浄水器・新聞・補習用教材・電話機など。

上越市では消火器の販売被害は最近少なかったが、今年4月に何件か相談あり。

「消防署から来た」とウソを言い、腕には腕章を付けていたが、足元はサンダル。消防署では消火器の販売は行なわない。

振り込め詐欺

電話を利用して親族、警察官、弁護士等を装い交通事故の示談金などの名目で、現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る手口。オレオレ詐欺・架空請求詐欺・還付金詐欺などがある。



◇被害に遭わないために◇

- 悪質商法のいろいろな手口を知ることです。
- 「いいです。」「結構です。」と曖昧な言葉は絶対に使わないことです。承諾と受け取られてしまうので“必要ない”とはっきり断りましょう。

被害をくい止めるには、高齢者ご本人が問題意識を高めると共に、ご家族やまわりの方々に日頃から高齢者の方の様子を気にかけていただき、地域と連携して見守ることが必要です。不審を感じたら、消費生活センターなどへ相談しましょう。

だんらん福祉用具貸与販売事業所

TEL 025-530-3657

新潟県上越市頸城区北方 125-9